

様式第4号(第6条関係)

令和4年度 第1回

奈良市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	令和4年7月5日 (火)	
開催場所	Web開催	
出席委員	委員長 森 裕之 委員 小島 幸保 委員 目細 実	
審議対象期間	令和3年8月1日～ 令和4年3月31日	
抽出案件	件数	(備考) 今回の会議では次のとおり審議が行われた。
一般競争入札	4	1. 抽出案件について ・入札番号201 橋梁長寿命化修繕工事(南部第106号線(無名橋014)他) ・入札番号243 破砕トロンメル補修工事 ・入札番号270 街路(ゾーン17)高木剪定・まびき整備業務委託
指名競争入札		・入札番号393 測量設計業務委託(東九条町地内・南部第128号線) ・企業局の随意契約案件
随意契約		2. 設計変更ガイドラインに基づく報告 ・JR奈良駅南特定土地区画整理事業雨水調整池築造及び整備工事
合計	4	・奈良市新斎苑等整備運営事業設計・施工一括型工事
	1. 抽出案件について 入札番号201 橋梁長寿命化修繕工事(南部第106号線(無名橋014)他) 質問: 応札者が少ない。業者確保の現状について。 回答等: 特殊な橋の工事ということで配置技術者の確保が必要。応札者が少なくても入札条件を変えることができない。応札者を増やすため、人員配置しやすい入札時期となるよう調整している。 意見等: 橋梁長寿命化修繕工事については、応札者が増えるように対応し、落札価格を下げるようにする。	

委員からの意見・質問・回答等

入札番号243 破碎トロンメル補修工事

質問： 応札者が少なく、落札率が高い。一般競争入札から随意契約への転換の可能性について。

回答等： 過去に随契していたこともあったが、おかしいのではないかとのことで裁判になったことがある。本市が勝訴したが、透明性の確保や裁判へのリスクを考えると、以来、一般競争入札としている。なお、本件の予定価格については、現在公表としているが、試験的に予定価格を非公表とすることも検討している。

意見等： 環境清美工場の案件については、状況を注視しながら一般競争入札を続けていくが、予定価格の非公開化等、様々な手段を検討すべき。

入札番号270 街路(ゾーン17)高木剪定・まびき整備業務委託

質問： 他の同種案件では落札率が低い業者が、高落札率となっている理由について。

回答等： 3%抽選制度による弊害でもある。ほとんどの業者が最低制限価格以下になり、高値を入れた業者が残って落札、ということがある。昨年度は8件あった。最低制限価格を非公表とする、パーセンテージを変更する、等の方法もあるので、引き続き対策を検討をする。

意見等： 3%抽選制度は弊害もあるが、入札全体という大きな視点からすると影響がない、ということが一番重要である。

入札番号393 測量設計業務委託(東九条町地内・南部第128号線)

質問： 他の同種案件では落札率が低い業者が、高落札率となっている理由について。

回答等： 測量設計については、専門性の高い案件や関係者調整が難しい案件は高値が付きやすい。さらに、土石流災害で盛土総合点検が発表され、入札者が少なくなったことも要因のひとつと考えられる。なお、入札書の日付間違いはまれにあるが、そのことにより入札無効となることは業者も理解している。

企業局の随意契約案件

質問： 部品調達のため部品メーカーと契約していると思われる案件や、他業務を落札した業者と随契している案件が多いことについて。

回答： 上下水道施設・設備メンテナンスに必要な部品調達のために随契が多くなる。また、奈良市等、他の公共団体が発注する工事に合わせて、当該業者と6号随契することが非常に多い。事前に他団体と合わせて入札・発注することは非常に難しいし、また、合わせて工事をしなければ(単独工事では)、工事の二度手間になってしまう。随契理由については、理由書も作成・審査して保管している。

意見等： 企業局の随契については、常に説明責任を意識した厳格な運用とすること。

	<p>2. 設計変更ガイドラインに基づく報告</p> <p>JR奈良駅南特定土地区画整理事業雨水調整池築造及び整備工事 内容： 物価高騰によるインフレスライド及び地元要望による土砂の整地工・地盤改良のため変更 質問と回答等： インフレスライドは業者の要望額通りに変更というわけではない。契約書に条項があり、それに基づき業者から申し入れがあった場合に協議をはじめることになる。市としても納品書、請求書確認等も厳格に行い、県の単価表に沿って積算することになる。また、土砂の整地工・地盤改良は土砂の飛散防止のため、近隣への安全対策として実施することになった。</p> <p>奈良市新斎苑等整備運営事業設計・施工一括型工事 内容： ①受水槽設置及び屋根形状等変更 ②基礎工事における掘削条件変更 ③工事の一時中止に伴う変更 ④インフレスライド条項適用による変更 質問と回答： 掘削条件については、地盤を適切に確認できるよう、事前にボーリングの数を多くして精度を上げるべきではないか。インフレスライドに関しては、県からの単価表に基づいていたとしても、相場価格を踏まえたうえで、担当課で適切な価格か確認すべき。</p>
<p>委員会による意見具申の内容</p>	<p>なし</p>